

■放課後児童クラブの実施状況 (R2. 4. 20(月) 14:00時点)

資料2

No.	市町村	①臨時休業		②規模を縮小して実施 (利用自粛要請)		③通常 どおり	備考	
		期間	必要な家庭には 預かりを実施		期間			
1	奈良市			○	4/21～5/2			
2	大和高田市	○	4/22～5/6	○				
3	大和郡山市					○		
4	天理市			○	4/10～5/6			
5	橿原市	○	4/22～5/6	⊖	定めなし			
6	桜井市			○	4/10～5/6			
7	五條市			○	4/21～5/6			
8	御所市			○	4/13～5/6			
9	生駒市			○	4/20～5/6			
10	香芝市			○	～5/6			
11	葛城市					○		
12	宇陀市			○	4/20～5/6			
13	山添村					○		
14	平群町			○	4/9～5/6			
15	三郷町			○	4/7～5/6			
16	斑鳩町			○	定めなし			
17	安堵町			○	4/8～5/6			
18	川西町			○	3/2～5/6			
19	三宅町			○	4/10～5/6			
20	田原本町			○	定めなし			
21	曾爾村	○	4/20～5/6	○				
22	御杖村					○		
23	高取町					○		
24	明日香村			○	3/2～5/6			
25	上牧町			○	4/1～4/30		公営以外のクラブについては通常ど おり	
26	王寺町			○	4/1～4/30			
27	広陵町	○	4/21～5/6	○				
28	河合町			○	4/20～5/6			
29	吉野町			○	3/2～期日未定			
30	大淀町			○	4/20～5/6			
31	下市町			○	4/9～5/6			
32	黒滝村	○	4/20～5/10	○				
33	天川村					○		
34	野迫川村					○		
35	十津川村	放課後児童クラブなし						
36	下北山村					○		
37	上北山村	放課後児童クラブなし						
38	川上村					○		
39	東吉野村					○		
合計		5 -4		(5) (4)	22 23		10	

合計37市町村 (放課後児童クラブのない十津川村、上北山を除く)